

地域学校薬剤師研修会報告

千葉県学校薬剤師会外房支部
支部長 矢野恵子

平成30年6月27日(水)19時30分より、山武郡市支部と外房支部の合同研修会を城西国際大学にて開催しましたので報告致します。

まず、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社より講師の高井明彦先生から「水分補給セミナー」として御講演いただきました。高井先生はかつてニコニコ堂という企業で松野明美さんと同期で陸上選手でした。

現在は様々な団体・自治体等で講師をされており、クイズから始まる楽しい講義でした。

「熱中症」という言葉が使われるようになったのは2000年以降だそうで、その患者の半数は高齢者とのことでした。アスリートの例を挙げながら、水分補給のタイミングやコツなどを学びました。

次に、山武郡市薬剤師会学校薬剤師会支部長、千葉県学校薬剤師会常任委員でもある並木佳久先生による「学校環境衛生基準の改正について」御講演いただきました。以下が今回の改正項目になります。

【学校環境衛生基準の改正項目】

- 1 温度の基準
- 2 温度・相対湿度及び気流の検査方法
- 3 浮遊粉じん
- 4 照度
- 5 飲料水の水質(有機物等)
- 6 机・いすの高さ
- 7 水泳プールの水質(有機物等)
- 8 総トリハロメタン
- 9 単位リットルの記載

今回の改正項目のポイントを並木先生の実体験を交えて講義いただき、高井先生の御講演含め大変実りのある研修会となりました。

千葉県学校薬剤師会共催事業 地域学校薬剤師研修会開催報告 (IN 館山)

平成 30 年 7 月 11 日 (水) 19:00 ~ みなみ薬局 2 F 会議室をお借りして館山支部と鴨川支部合同 (参加者 館山 14 名、鴨川 1 名) の『学校環境衛生基準の一部改正』についての地域学校薬剤師研修会を実施しましたので報告します。

南房総地区は千葉市から遠く、なかなか定期的な研修会に参加できていない状況でありました。しかし、今般、各地域における研修企画を実施する事に対する援助、また地区学校薬剤師からの研修実施への強い要望もあり開催する事ができました。研修内容もタイミングよく今春、学校環境衛生基準が改正されたので、その内容を確認することによって再度、学校薬剤師活動の理解を深めることを目的としました。考えてみれば昨今の異常気象など昔では考えられないものであり、それに対応する為の電化製品の普及などを考慮した『温度基準の見直し』、急激な IT 化によるコンピューター使用の一般化に適した『照度の見直し』など、現在の生徒達の置かれた教室の環境衛生基準の見直しは当然の時代の流れだと思います。また、今回から削除された『机・いすの高さ』の項目などは、自分が生徒の時代にはあった座高の身体測定など懐かしさを禁じえません。しかし、これも時代に則した環境衛生基準が求められている結果と感じています。

我々、学校薬剤師も日々の研鑽に努め時代に取り残こされないようにしなくてはなりません。昔の基準ではなく現代の基準へ。

日頃、学校での活動は孤軍奮闘しなくてはなりません。今回の様な支部における small meeting は日頃の疑問や悩み事などの情報交換の場になったという事でも大きな成果があったと思っています。

(文責 館山支部長 小山博司)



(撮影：みなみ薬局 杉本先生)